総務委員会会議記録（第２号）

令和８年　７月　３日

福島県議会

１　日時

令和８年　７月　３日（金曜）

午前　１０時５９分　開議

午後　　１時１３分　散会

２　場所

総務委員会室

３　会議に付した事件

別添「議案付託表」（第１号に添付）のとおり

４　出席委員

委員長	佐　藤　郁　雄	副委員長	佐々木　恵　寿
委　員	神　山　悦　子	委　員	亀　岡　義　尚
委　員	渡　辺　義　信	委　員	髙　野　光　二
委　員	先　崎　温　容	委　員	佐　藤　義　憲
委　員	半　沢　雄　助		

５　議事の経過概要

（午前　１０時５９分　開議）

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開く。

これより人事委員会事務局の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので紹介する。

政務調査課渡部主任主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部側に異動があったので、新任者の紹介を願う。

（事務局長自己紹介）

佐藤郁雄委員長

以上で紹介を終わる。

今回、人事委員会事務局については付託議案はないが、この際、事務局長より発言を求められているので、これを許す。

人事委員会事務局長

（別紙「６月県議会定例会総務委員会人事委員会事務局長説明要旨」説明）

佐藤郁雄委員長

これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

半沢雄助委員

専門職の欠員が続いているが、今年度の職員採用試験の応募状況を聞く。

採用給与課長

６月10日に９職種の最終合格者が決定した大学卒程度の先行実施枠では、農業土木、土木、畜産の３職種において合格者数が採用予定者数に満たなかった。具体的には、農業土木は採用予定者数６名に対し合格者５名、土木は採用予定者数19名に対し合格者11名、畜産は採用予定者数５名に対し合格者３名であった。現在、大学卒程度の採用試験を実施しているが、農業土木、林業、土木、建築で応募者が少ない状況である。

半沢雄助委員

本県を担う重要な人材確保のため、引き続き幅広く様々な形での募集活動に尽力願う。

神山悦子委員

給与の官民格差比較について、職種別民間給与実態調査の対象企業規模は100人以上か。

採用給与課長

企業規模100人以上かつ事業所規模50人以上の事業所が調査対象である。県内では138事業所に調査を実施している。

神山悦子委員

昨年は公務員のベースアップもあり、社会全体でボーナス額が引き上がったとの新聞報道があった。これは経済的視点からも大事で、行政が実施することにより県

内の多くの中小企業にも効果が波及されなければならない。一時的な支援ではなく中小企業も含めた賃金アップが今後必要であると思うため、公務員については引き続き、給与の引上げと正規職員を増やすことが大事であるとの意見を述べておく。

次に、職員採用試験の先行実施枠について、設けた時期と理由を聞く。

採用給与課長

大学卒程度の先行実施枠は令和３年度に土木職で新設した。６年度から行政事務、７年度から農業、農業土木など、今年度から化学と警察事務を追加し、現在は９職種で実施している。

次に、先行実施枠の新設理由について、民間企業の採用活動時期がますます早まっている一方で、公務員の試験は６月に一次試験を行い８月に最終合格が決まるため、民間企業と比べ決定時期が遅かった。そこで、先行実施枠を設けて６月に最終合格を決定するスケジュールで進め、現在は先行実施枠と通常試験の二本立てで実施している。今後の取組については試験制度を見直す中で検討していく。

神山悦子委員

先行実施枠と通常試験の関係を説明願う。

採用給与課長

先行実施枠は民間企業との併願がしやすく、公務員専願者向けとして６月に実施する通常試験とすみ分けている。先行実施枠と通常試験の併願は可能で、より多くの受験者の確保に取り組んでいる。

神山悦子委員

専門職が足りないのは、今後の職業として成り立つのか不安もあるからではないか。農林業などの衰退は県の方針など様々関連すると思うが、公務員の必要数はしっかりと確保し維持しなければならないため、募集にあたってのアピールが必要であると思うが、どうか。

次に、採用予定人員112名に対して最終合格者は157名と多いが、全員が正規職員として採用されるのか。

採用給与課長

技術職には様々な職種があり、受験者からすれば業務内容が分かりづらい部分が多いため､ホームページで職員の１日の業務を紹介する動画を視聴できるようにし、より分かりやすく身近に感じてもらえるよう取り組んでいる。

次に、先行実施枠の最終合格者数が採用予定人員を上回ることについて、国家公務員などを選択し採用を辞退する人を見込んでいるためである。例年、最終合格者は全員採用されている。

神山悦子委員

人事委員会の役割は大きく、公務員は１番大事な仕事でもあると思うため、定着も含めて今後も取り組んでほしい。

佐藤義憲委員

今定例会の一般質問で､我が会派の水野議員が地域枠の採用について質問したが、答弁は私が２月定例会の委員会で同様の質問をした際とほぼ同じであった。既に新潟県や長野県で行われている移住希望者をターゲットにしたキャリア採用の地域枠に対しては、適切な人事管理に影響が生じることも想定され、他の自治体での効果などを検証しながら検討していくとの答弁だったが、その後の検討状況について聞く。

採用給与課長

勤務地域を限定した職員採用については、他県の事例等の聞き取り調査などを行い、任命権者と連携し検討していく必要があると考えている。引き続き他県の状況も踏まえながら検討していく。

佐藤義憲委員

新潟県では2020年に導入され、その後も様々な検証を行いながら改善も図っていると思う。本県における地域採用枠の導入に当たり、現時点でどのような影響が考えられるか。

採用給与課長

人事管理は総務部で行っているため、採用後の職員をどのように育成していくかを考えてもらう必要がある。当委員会と総務部それぞれの所管はあるが、一緒に考えていきたい。

佐藤義憲委員

任期付職員と正規職員で地域枠採用を導入した場合の具体的な違いについて、どのような検証がなされているのか。

採用給与課長

任期付職員の採用は総務部所管であり詳細は説明できないが、正規職員との違い

としては、通常３年を限度とする短期間での勤務であり、居住地からなるべく近く利便性が高い勤務地への応募が多くなるため、勤務地をある程度限定し試験を実施しているのではないか。

佐藤義憲委員

まさに今の答弁のとおり、県内に移住もしくは地元に戻りたい人のニーズに対しいかに優秀な人材を確保するかという視点で効果が見込めると思う。ぜひ、今後の検証や総務部との調整の中で地域枠の導入による影響について、もう少し踏み込んだ検討を願う。

先崎温容委員

専門職への応募が少ない原因や課題について、どのように分析しているのか。

採用給与課長

技術職の確保は本県だけの問題ではなく、民間企業の採用活動も活発であり、国家公務員の技術職確保も難しい状況であるなど、全国的に人材の取り合いになっていると認識している。そうした中で、先ほど述べた様々な取組や農林水産部、土木部と協力しながら効果的な募集活動に取り組んでいる。引き続き、粘り強く対応していく。

先崎温容委員

中高生や大学生など若者の声をもっとうまく地域枠の検討やふくしま共創チームの活動など県の施策に反映させていくことが重要であるため、中高生の頃から県政につながるような活動を地方振興局単位で進めてほしい。また、職員の確保は人事委員会だけで苦労するのではなく各部局も巻き込み、県の様々な魅力や県職員に憧れてもらえるようなポイントを積極的に伝えてほしい。

次に、７月から生成ＡＩの活用が県職員の業務でも進められ、年間何十時間という単位で様々な事務の効率化が図られる見込みである。そのため、今後はこれまで以上に生成ＡＩなどを活用する機会が増えることから、職員採用においてもデジタルスキルがより大切になってくる。これからの時代に有為な人材確保に向け、従来の試験にこだわらず試験内容も見直していく必要があると思うが、どうか。

採用給与課長

委員指摘のとおり様々な面で進んでいるため、今後の試験制度や内容を見直すべきところはしっかりと見直していく。

先崎温容委員

学校教育の現場でも生成ＡＩを活用して論文を作ったり宿題に取り組んだりするなど学び方が変わってきているが、大切なのは結果ではなく、答えを導き出す過程である。今後、より有為な人材を獲得していくためにも、こうした時代の変化を踏まえた採用試験のバージョンアップに取り組んでほしいとの意見を述べておく。

亀岡義尚委員

公務員不足が叫ばれている中、高校卒程度の職員を育てていくことも大事な視点ではないか。実業高校には専門科目を学ぶ優秀な生徒が埋もれており、県内の民間企業もその金の卵の採用に力を入れ始めている。そこで、今年度の採用方針について説明願う。あわせて、直近５、６年程度の高校卒程度の採用状況について資料を求めたい。

採用給与課長

まず近年の高校卒程度の試験状況について、昨年度は行政事務、警察事務、土木、農業土木で実施した。４職種の合計採用予定人員25名に対し最終合格33名で、ここ数年同様の推移である。なお、今年度は林業を追加し５職種の試験を予定している。

佐藤郁雄委員長

ただいま、亀岡委員から資料請求があったが、執行部では資料の提出ができるか。

採用給与課長

提出は可能である。

佐藤郁雄委員長

お諮りする。

ただいまの資料について本委員会に提出を求めることに異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。

いつまでに提出できるか。

採用給与課長

採決委員会までに提出したい。

佐藤郁雄委員長

７月７日の採決委員会までに提出願う。

亀岡義尚委員

本県でも多くの高校卒程度採用の管理職が意欲的に活躍している。若手職員の育成も大事であるため各任命権者とも情報交換してほしいが、そのような場はどの程度設けているのか。

採用給与課長

常日頃から情報交換している。

亀岡義尚委員

高校生の採用について局長の考えを聞く。

人事委員会事務局長

調査によると、本県高校生の約半分が大学へ進学し、県内に残った生徒のうち県内就職者は８割とのことであり、本県が有為な人材の宝庫であると考えられる。今後も職員の確保に努め、高い可能性を持った高校生をしっかりとフォローし、一緒に本県を支えていく職員に育てていく。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、人事委員会事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

（午前　１１時１８分　休憩）

（午前　１１時１９分　開議）

佐藤郁雄委員長

再開する。

これより出納局の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので紹介する。

政務調査課渡部主任主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部側に異動があったので、新任者の紹介を願う。

（局参事以上は自己紹介、その他の職員は次長より紹介）

佐藤郁雄委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第１号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、会計管理者の説明を求める。

会計管理者兼出納局長

（別紙「６月県議会定例会総務委員会会計管理者兼出納局長説明要旨」説明）

佐藤郁雄委員長

続いて、出納総務課長の説明を求める。

出納総務課長

（別紙「議案説明資料」説明）

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

議案第１号について、県民税利子割の清算制度とその制度導入に伴う財務会計システムの改修費用を説明願う。

出納総務課長

まず、県民税の利子割は、金融機関等から預貯金などの利子等を受ける際に、預金者の居住地にかかわらず口座所在地の都道府県に納入されるものである。昨今のインターネット銀行の利用拡大により、預金者の居住地と銀行等の本店の所在地である都道府県間で税収の偏在が生じていたため清算する制度である。

次に、財務会計システムの改修費用は、当初予算に計上済みの組織改編や年度末の制度改正等に伴う改修費用約600万円と今回計上の改修費約1,200万円を合わせて約1,800万円である。

神山悦子委員

計上した経費はシステム改修に関するもので、人件費などは含んでいないとの理

解でよいか。また、本庁と出先機関を含めた県全体の費用か。

出納総務課長

システム改修費用のみである。改修は本庁で完結する。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

半沢雄助委員

収入証紙について、申請後に不備があった場合、手数料は収入証紙であれば返却可能であるが、システムで決済した場合は手続に非常に手間がかかるのではないか。その点の課題に対する考えを聞く。

出納総務課長

先行導入したＰＯＳレジは当日であれば即返金可能であるが、翌日以降は手続が必要になる。今後導入する電子納付システムも同様の手続を考えているが、実際の運用開始までに整理し、県民の負担軽減、窓口での誤りが少なくなるよう工夫していく。

神山悦子委員

局長説明にあった財務会計業務改革推進プロジェクトの立ち上げ理由とメンバーを聞く。あわせて、出納局で８月から一括処理する予定であった定例支払事務のうち、先行して開始するものは何か。

出納総務課長

まずプロジェクトについて、昨年度まで取り組んでいた財務会計関連業務の抜本的な見直しを全庁一体での改革として進めるため、行財政改革推進本部の業務改革部会の下、新たに設置したプロジェクトチームにおいて検討していくものである。

次に、定例支払事務の集約化については、電信電話料と電気料の対象約1,900件のうちクレジットカードを用いて一括支払できる1,423件を８月から開始予定であったが、そのうち電信電話料４件、電気料222件については事業者との調整が順調

に進んだため、７月から先行して開始する。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、出納局の審査を終わる。

執行部退席のため、暫時休憩する。

（午前　１１時５４分　休憩）

（午前　１１時５５分　開議）

佐藤郁雄委員長

再開する。

これより監査委員事務局の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので紹介する。

政務調査課渡部主任主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部側に異動があったので、新任者の紹介を願う。

（局参事以上は自己紹介、その他の職員は次長より紹介）

佐藤郁雄委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第21号を議題とする。

直ちに、監査委員事務局長の説明を求める。

監査委員事務局長

（別紙「令和８年６月県議会定例会総務委員会監査委員事務局長説明要旨」説明）

佐藤郁雄委員長

続いて、監査総務課長の説明を求める。

監査総務課長

（別紙「議案説明資料」説明）

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

議案第21号について、条例改正の内容を説明願う。

監査総務課長

地方自治法の改正により、インターネットを利用して地方税の申告、納税等を行うｅＬＴＡＸ（地方税ポータルシステム）に関する公金収納事務の規定が追加されたことに伴い、条例の条ずれを改めるものである。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

神山悦子委員

監査結果の報告について、事務処理誤りの内容に最近の傾向や特徴はあるのか。あわせて今後の対策を聞く。

普通会計監査課長

不適切事務はやはり支払遅延が多く、昨年度は全庁的にＮＨＫの受信料未払い事案が多い傾向にあった。指摘や指導をした所属には再発防止策をしっかりと講じているか確認し、不足がある場合は他公所の例も参考に取り組んでもらうなど、さらに助言し次回の監査でその対策が継続して取り組まれているか確認している。また、全体的な取組として、デスクネッツのインフォメーションに参考となる好事例や不適切事務の一覧を掲載している。引き続き様々な取組によりミスの防止に努めていく。

神山悦子委員

県報にも様々なミスが具体的に記載されている。答弁にあった取組や互いのチェックも大事であるとの意見を述べておく。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、監査委員事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

再開は午後１時とする。

（午後　　０時　５分　休憩）

（午後　　１時　　開議）

佐藤郁雄委員長

再開する。

これより議会事務局の審査に入る。

この際、先般の人事異動により事務局側に異動があったので、新任者の紹介を願う。

（次長自己紹介、その他の職員は次長より紹介）

佐藤郁雄委員長

以上で紹介を終わる。

直ちに、一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

神山悦子委員

改修後の議場の空調について寒さを感じることが多いが、調整は可能か。

総務課長

議場の温度調整が必要な際は施設管理課に依頼するため、議会事務局に知らせてほしい。

神山悦子委員

適宜対応願う。

次に、議場の利活用について、昨年の新議場開場記念行事では高校生が合唱を披露したが、開かれた議会を目指して議場を様々な用途で使用することはよいことである。今後の議場の活用について事務局の考えを聞く。

政務調査課長

来週開催する広報委員会において、今年度の広報計画や事業計画変更の協議を行う中で、どのような事業を実施するのか決定する。事務局としては、その結果を踏まえて対応していく。

先崎温容委員

議会事務局の人事については総務部の所管であると思うが、県政150周年を迎え県議会も長い歴史を経ている中で、議会事務局の特殊性を鑑みると、議会に精通した人材を育成することも大事であると思うが、どうか。

事務局次長

これまで速記職で採用された職員が議会事務局に複数名いたが、現在は議事課長のみであり、議会に精通した職員の育成については事務局としても危惧している。人事に関しては事務局だけで対応できるものではないが、伝統ある議会のルール等をしっかりと理解する職員が対応できるよう人材育成に努めるとともに、経験者の配置について人事当局へ配慮を求めている。今後さらに考えていく必要があると認識している。

先崎温容委員

議員自身や会派内でも議会のルールや先例等について勉強しているが、事務局職員に確認できることで議会全体の向上が図られ県政の進展につながるとの考えから、事務局職員の人事に重きを置いてほしいとの意見を述べておく。

半沢雄助委員

県民から県政150周年を記念して議場を一般公開できないかとの声がある。議場に関しては県産木材の使用などについて新聞報道されているが、なかなか県民が入る機会がない。議場の一般公開はそもそも可能なのか。

総務課長

これまでは５階の傍聴席から４階の議場部分を見学してもらっている。現時点で

は４階議場に立ち入っての見学については検討していないが、改修によって例年よりも見学の申込みも増え、県議会に興味関心を持つ県民が増えている印象を持っている。４階議場の見学ができる運用について今後検討を進めていくことも、開かれた議会を目指すための有効な方法の一つではないかと考えている。

半沢雄助委員

広報委員会でも議論していくが、せっかく議場も新しくなったので事務局でもこの件を取り上げてほしい。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、議会事務局の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

７月７日は、午前11時から委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

（午後　　１時１３分　散会）